

工事施工全般についての注意事項

(着 工 前) 施工計画書・工事着工前・断水のお知らせ通知について

- 1 工事内容及び工事期間などのお知らせ通知を配布すること。また、事前に地元区長に工事内容等を説明し理解と協力を依頼すること。
- 2 工事着工前に公図により境界石を確認し、境界石確認調書を作成のうえ施工計画書に添付すること。

※ 工事のお知らせ通知は着工14日前（2週間前）には配布すること。（工期の変更が生じた場合は、変更日までに再度お知らせ通知を配布し工事看板等についても、速やかに書き直すこと。）

※ 断水のお知らせについては、3日前までに配布すること。ただし、大口利用者、病院、飲食店及びクリーニング店等がある場合は、事前に打合せをすること。

※ 工事の実施については、道路占用工事に関する一般条件を熟知し施工すること。

※ 施工計画書は、工事着工前に作成し提出すること。

(掘 削) 管の埋設深さについて

入間市道及び入間市内の私道、区画整理区域内、国県道については、対象となる道路管理者の基準により埋設すること。

管が他の埋設物と交差するときの離隔は30cm以上を保つこととなっているので、十分注意すること。

(人力床拵え) 布設管の下端整正について

布設管据え付けの際、人力床拵えを行い管下端の整正を行い平坦性を保つこと。※ 完成写真で確認できるようにしておくこと。（測点ごと）

(吊り込み) 管の吊り込みについて

管の吊り込みについては、入間市上水道配水管布設工事共通仕様書に記載されている通りクレーン付トラック等で吊り込み据え付けをすること。

(接 合) ダクタイル管継ぎ手について

接合については、スパナ・ラチェット等で締めつけるが締めつけ順序は原則として上下、次に両横のナットという順序で、ほぼ対称の位置にあるナットを少しずつ締めつける。最後の締めつけにはトルクレンチを用いて規定トルクまで締めつけ片締めにならないよう注意すること。

口 径 (mm)	ボルトの呼び	締めつけトルク (N・m)
7 5	M 1 6	6 0
1 0 0 ～ 6 0 0	M 2 0	1 0 0
7 0 0 ～ 8 0 0	M 2 4	1 4 0
9 0 0 ～ 2 6 0	M 3 0	2 0 0

ポリエチレン管継ぎ手について

仕様書に記載のないかぎり、EF 接合にて接合すること。

また、水場あるいは雨天時にEF接合する必要がある場合は水替、雨よけ等の必要な措置を講じ、接合部の水付着を防止すること。

※配水用ポリエチレンパイプシステム協会施工マニュアル P5～P11、P18～P34 を参照とすること。

(使用材料) ダクタイル管継ぎ手形状について

仕様書に記載のないかぎり耐震性継ぎ手を有する鋳鉄管を使用すること。

※ 管の内面は、エポキシ樹脂粉体塗装管とする。工事により使用材料が違うので仕様書の内容に注意すること。

(管明示シート) 管明示シートについて

管明示シートについては、下表のとおりとすること。

口 径 (mm)	幅 (mm)
5 0	7 5
7 5 ～ 2 0 0	1 5 0
2 5 0 ～	3 0 0

※ 埋設高さについては、管上 30 cm を基準とする。

（埋戻し）配管後の埋め戻しについて

埋め戻し工については、車道・歩道の区別なく管上 30 cm 迄は砂埋めとし十分突き固め良質な土砂を用い規定の深さで転圧すること。（埋め戻し材料が良質土砂でない場合は監督員と協議し指示を受けること。）

なお、敷砂工については、ダクタイル鋳鉄管以外の全ての管種（HPPE, HIVP, SSP 等）において実施すること。

※ 復旧組成については、復旧組成図に従い復旧すること。

※ 路盤については承認された材料を用い配合計画書に記載されている骨材を使用すること。

（仮復旧）仮復旧について

仮復旧については、原則として即日復旧とする。少量の使用材料となるので舗設時の温度管理については、アスファルト混合物の種類及び気象条件により異なるため、適正温度で行い、既設舗装との摺りつけ面が剥離しないようにすること。

（本復旧）本復旧について

本復旧については、道路管理者の指示によるものとする。温度管理については、アスファルト混合物の種類及び気象条件により異なるため、適正温度で実施すること。（舗装の厚みや打設温度を写真撮影し完成写真に添付すること。）

※ 交通開放温度は 50℃以下とする。

（防 護）杭防護について

杭防護については、HIVP 管 150 mm 迄の仕切弁及び HIVP 管の T 字管、曲管部並びにキャップ止め部については、早期通水に伴う抜け出し防止のため施工すること。

（消火栓・排泥弁）弁棒キャップ天端の深さについて

弁棒キャップ天端の深さについては、GL - 300 mm + - 100 mm とすること。

(弁篋) 弁篋の高さ調整について

弁篋の高さ調整については、100mm延ばした状態で設置すること。

また、埋設管土被りや道路状況等で100mm延ばした状態で設置が出来ない場合は、監督員と協議を行うこと。

(現場管理) 現場管理について

現場代理人は現場に常駐すること。やむを得ず現場を離れるときは替わりの現場責任者等を常駐させ、監督員に事前に連絡すること。

(全 般)

1. 契約内容の履行について

工事着手前に仕様書の内容や現場状況を十分理解し契約内容の履行につとめること。また、内容に相違がある場合や疑問等ある場合は、監督員と協議を行い履行すること。

2. 監督員への連絡について

工事施工中にはその日の工事内容等を監督員に連絡すること。

3. 工事写真について

掘削時の人力床拵えや、管上端からの掘削深が完成写真で確認しづらいものがあるため、撮影の際、掘削穴に入ってフラッシュ撮影するなど明確な写真が撮影できるよう工夫すること。

また、掘削深1.5m以上の箇所には必ず山留材を設置し撮影すること。

4. 工期について

工事実施については実施工程表を作成し着工前に監督員と協議すること。

5. 水圧試験について

本管部は0.75Mpa30分間（空気圧による試験は0.2Mpa24時間）

※ 計測値が確認できるよう撮影時に十分注意すること。

※ HPPE 管の場合、配水用ポリエチレンパイプシステム協会マニュアル P42
を参照すること。

6. 竣工図について

竣工図は「竣工図作成要領」に習い作成すること。

7. その他

- ① 工事日報の提出は1週間毎に提出すること。(厳守)
- ② 本管埋設後、給水管取り出しの掘削時は埋設済の標識シートを一度切断し、埋戻し時に再度標識シートを布設すること。(他企業の標識シートも同様の扱いとする。)
- ③ 舗装カッターやバックホウからの排気ガスにより、生け垣及び樹木が枯れる場合があるので、施工の際十分注意すること。
- ④ 給水管の乙止水栓の位置は原則とし、宅地内1 mの位置で維持管理しやすい場所に設置すること。(入間市給水装置工事施工基準による。)
※施工困難な場合は、監督員と協議すること。
- ⑤ 民間開発等の管布設工事についてもこれに準ずること。
- ⑥ HPPE 管の施工については、配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工マニュアルに則り、施工すること。疑問点等がある場合、監督員と必ず協議すること。
- ⑦ HPPE 管の工事については事前に POLITEC 協会、もしくはそれに準ずるメーカーの施工講習会を受講し、ポリエチレンパイプの受講証を取得の上、施工を行うこと。